

倉橋惣三著
育ての心

定價 送料

東京、神田區駿河臺三丁目六

一、五〇〇、一四
刀江書院

倉橋惣三著

幼稚園保育法眞諦

東京、神田區神保町二丁目六七

二、八〇〇、一六
東洋圖書株式會社

倉橋惣三共著
新庄よしこ

日本幼稚園史

三、八〇〇、二〇
同上

倉橋惣三著

幼稚園雜草

東京、日本橋區、大傳馬町

二、五〇〇、一四
内田老鶴圃

日本幼稚園協會編

幼兒に聽かせるお話

三、八〇〇、一四
同上

日本幼稚園協會編

幼兒の樂しむお話

二、八〇〇、一四
同上

日本幼稚園協會編
幼兒發達検査

東京、神田、神保町

一、〇〇〇、八
フレイベル館

淡路圓次郎著

幼兒性行評定尺度

一、〇〇〇、二
同上

倉橋惣三監修
保育叢書

菊池ふじの著
徳久孝子著

幼兒のための
人形芝居脚本

一、〇〇〇、二
同上

及川ふみ著

幼稚園の手技製作

一、〇〇〇、二
同上

膳眞規子著

自然物おもちゃ

一、〇〇〇、二
同上

和田實著

實驗保育學

一、〇〇〇、二
同上

日本幼稚園協會編輯 幼兒の教育

會長 東京女子高等師範學校長 下村 壽
 主幹 東京女子高等師範學校教授 倉橋 惣三
 附屬幼稚園主事 倉橋 惣三

日本幼稚園協會規則

- 第一條 本會ハ幼兒教育ノ改良發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第二條 本會ハ日本幼稚園協會ト稱ス
- 第三條 會員タラントスルモノハ幼稚園ニ關係アルモノ又ハ幼兒教育ニ篤志ナルモノトス
- 第四條 會員ハ會費トシテ一ヶ月金參拾五錢ヲ齎出スヘシ、會員ハ無料ニテ本會發行雜誌ノ配布ヲ受ケ又本會ノ事業ニ關シ諸種ノ便宜ヲ受ク
- 第五條 令聞名望アル人ニシテ本會ノ事業ニ裨益アリト認ムルトキハ特ニ請ヒテ客員トナスコトアルヘシ
- 第六條 幼稚園ニ關係アルモノニシテ本會ノ事業ノ爲ニ特ニ盡力ヲ與ヘラル、モノニ請ヒテ地方委員トナスコトアルヘシ
- 第七條 本會ハ毎年一回總會ヲ開ク。但場合ニヨリ臨時休會スルコトヲ得
- 第八條 本會ハ左ノ事業ヲ行フ
 一、幼兒教育ニ關スル研究及ヒ調査
 一、幼兒教育ニ關スル講演會及ヒ講習

- 會ノ開催
 一、雜誌發行(毎月一回)
 一、幼兒教育ニ關スル圖書刊行
 一、保姆就職及招聘ニ關スル仲介
 一、其他本會ノ目的ニ裨益アリト認メタル事件
- 第九條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク
 會長 一名 會務ヲ總理ス
 主幹 一名 會長ヲ補佐シテ會務ヲ掌理ス
 幹事 若干名 會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ分掌ス
 評議員 若干名 重要ナル事件ニ關シ會長ノ諮詢ニ應ス
- 第十條 會長ハ客員中ヨリ推薦スルモノトス
- 第十一條 主幹 幹事 評議員ハ二ヶ年ヲ期シテ會長ヨリ推舉スルモノトス
- 第十二條 本會ハ必要ニ應シ特ニ委員ヲ設ケ又ハ書記ヲ雇入ル、コトアルヘシ
- 第十三條 本規則ハ總會出席會員ノ三分ノ二以上ノ同意ヲ得ルニアラサレハ變更スルコトヲ得ス

定價

一ヶ月分	金參拾五錢	特等面一頁二等面一頁
半ヶ月分	金貳圓拾錢	金貳圓拾錢
六ヶ月分	金四圓貳拾錢	一等面一頁一頁以下
拾貳冊分	金拾圓	神田區駿河臺ノ三品田廣告社に御申込下さい

(外國行郵税は一部金拾貳錢の割にて御拂込下さい)
 昭和十四年五月二十八日印刷納本
 昭和十四年六月一日發行
 幼兒の教育 第三十九卷 第六號

不許複製 轉載

編輯者 倉橋 惣三
 發行所 東京市本郷區駒込林町百七十二番地 柴山 則常
 印刷所 東京市本郷區駒込林町百七十二番地 會社 杏林 舎

發行所 日本幼稚園協會

東京市小石川區大塚町三十五
 東京女子高等師範學校附屬幼稚園內
 振替口座東京一七二六六番

注 文 規 定

- 一、本誌御注文の方は凡て前金(郵税共)で願ひます
- 一、(對券代用の場合)には總て一割増
- 一、御送金の場合にはなるべく振替貯金で振替口座東京一七二六六番日本幼稚園協會宛に願ひます
- 一、送金の節には第何卷第何月號より第何月號迄
- 一、と明記せられたし
- 一、本誌の代金に對しては別に領收證を差出しません。特に御入用の方は往復はがきで御申越を願ひます
- 一、會費切又は前金切の際にはその最終發送の雜誌の帶封に前金切の印章を押捺いたしますから其節は見速御送金を願ひます
- 一、本誌の早本御入用の場合には前金參拾五錢發送を願ひます

今月からの手技用材料

◇七夕まつり用品——五色の短冊五枚、提灯用紙二枚、銀の星五枚をもつて一組。

五〇組 金一圓五十錢

◇盆提灯用織紙——堅緻な手漉の純粹和紙で、見るからに清々しい水色の絞模様と鮮紅の中紙。

五〇組 金一圓

◇團扇用紙——徑四寸の地紙と柄。お子達は柄を取付け圖案を致します。

一〇組 金三十錢

◇夏休み前のおみやげ品

木舟 一個 金十五錢

紙舟 一個 金二十五錢

金魚と風鈴 一人分 金二十五錢

◇模造紙の摺紙値段改正

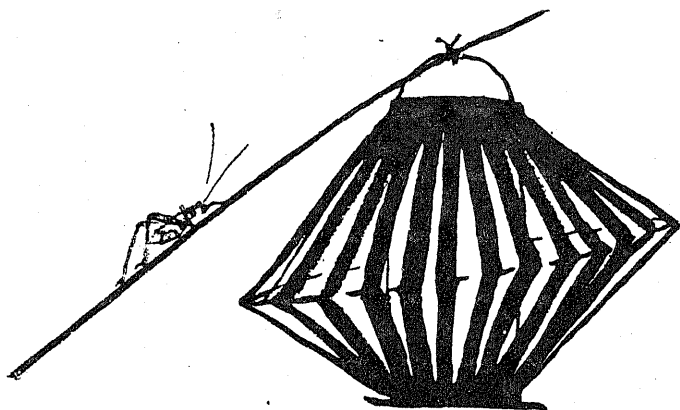
十五糎大形 一〇〇枚 金一圓

十二糎中形 一〇〇枚 金七十錢

以上は單色と取揃へて御座います。

九糎小形 一〇〇枚 金四十錢

×四月一日より一品單價參圓以上に壹割の物品税が賦課されます、お含みをお願い致します。



食館レベール社 株式會社

番二六六三 (33) 話電・二町保神・田神・京東 社本
番七二八三 (24) 話電・五町後備・區東・阪大 店支
番八三九一

昭和四年五月十五日第三種郵便物認可
（毎月一回）日發行
昭和十四年五月二十八日印刷納本
昭和十四年六月一日發行

定價參拾五錢